

日本語修飾構造の 語用論的研究

加藤重広著



ひつじ書房

加藤重広 (かとうしげひろ)

【略歴】1964年生まれ。東京大学文学部言語学科卒業，
同大学院（言語学専攻）博士課程修了。博士（文学）。現
在，富山大学人文学部助教授（言語学コース）。

【著書】『みんなの日本語教室』（三笠書房），『日本語学の
しくみ』（研究社）。

【第29巻】

日本語修飾構造の語用論的研究

発行 2003年2月28日 初版1刷

定価 8000円＋税

著者 ©加藤 重広

発行者 松本 功

印刷所 三美印刷株式会社

製本所 田中製本印刷株式会社

発行所 有限会社 ひつじ書房

〒112-0002 東京都文京区小石川5-25-8 エスポワール8 1F

Tel. 03-5684-6871 Fax. 03-5684-6872

郵便振替00120-8-142852

toiawase@hituzi.co.jp

<http://www.hituzi.co.jp/>

造本には充分注意しておりますが，落丁・乱丁などがございましたら，
小社かお買上げ書店にておとりかえいたします。

ご意見，ご感想など，小社までにお寄せ下されば幸いです。



ISBN4-89476-181-5 C3081

日本語修飾構造の語用論的研究

ひつじ研究叢書（言語編）

- 第1巻 方言地理学の展開 徳川宗賢著
- 第3巻 日本語の音——音声学と音韻論—— 城田俊著
- 第4巻 古代日本語母音論——上代特殊仮名遣の再解釈 松本克己著
- 第5巻 バントゥ諸語動詞アクセントの研究 湯川恭敏著
- 第6巻 Studies in English and Japanese Auxiliaries: A Multi-stratal Approach SAWADA Harumi
- 第7巻 言語の時間表現 金子亨著
- 第8巻 拾遺 日本文法論 奥津敬一郎著
- 第9巻 日本語条件表現史の研究 小林賢次著
- 第10巻 束縛関係——代用表現と移動—— 中村捷著
- 第11巻 意味分析の方法——理論と実践—— 森田良行著
- 第12巻 上代語の構文と表記 佐佐木隆著
- 第13巻 日本語文法の諸問題——高橋太郎先生古希記念論文集—— 鈴木泰・角田太作編
- 第14巻 日本語文法 体系と方法 川端義明・仁田義雄編
- 第15巻 日本語方言一型アクセントの研究 山口幸洋著
- 第16巻 複合動詞の構造と意味用法 姫野昌子著
- 第17巻 現代言語理論と格 石綿敏雄著
- 第18巻 萬葉集と上代語 佐佐木隆著
- 第19巻 日本語記述文法の理論 近藤泰弘著
- 第20巻 日英語の自他の交替 丸田忠雄・須賀一好編
- 第21巻 日本語 意味と文法の風景——国広哲弥教授古稀記念論文集——
山田進・菊地康人・靱山洋介編
- 第22巻 日本語の情報構造と統語構造 カレル・フィアラ著
- 第23巻 Old English Constructions with Multiple predicates OHKADO Masayuki
- 第24巻 Bound variables and coreferential pronouns:
Zero and overt pronouns in Japanese and English SUGIURA Shigeko
- 第25巻 日本語モダリティの史的研究 高山善行著
- 第26巻 Discourse Politeness in Japanese Conversation USAMI Mayumi
- 第27巻 日本語文法の発想 森田良行著
- 第28巻 文法化とイディオム化 秋元実治著
- 第29巻 日本語修飾構造の語用論的研究 加藤重広著

はじめに

0.1. 本書のながれと姿勢

本書は、日本語の修飾構造について、語用論的な観点からの分析を加えることで、より精緻な記述と考察を行うことを目指すものである。全体は四部構成になっており、第1部では、連体修飾と連用修飾などの個別の問題を論じる前に予備的に確認しておくべき問題を扱い、第2部では連体修飾を、第3部では連用修飾を扱う。第4部は、連用修飾と連体修飾の機能差や意味の違いの問題、また、修飾に関わる要素をより忠実に記述するための品詞体系のあり方についても考察する。

修飾に関わる諸特性は、ある意味でその言語の特徴や固有性をかなりの部分まで規定するものと言ってもよい。この点で、修飾に関わる諸現象やいくつかのテーマを検討することは、統語論的な分析を抜きにして成立しないと言えるだろう。しかし、本書はそのタイトルにもあるように、語用論的な観点からの分析が重要だと考え、そこに力点を置くものである。このことは、統語論的な分析や知見が不必要だとするものでも、軽視するものでもなく、むしろ、語用論的な分析は統語論的な分析を踏まえて行わなければならないという立場に立つものである。ここでは、統語論と語用論を以下のように大まかに区分しておく。特に語用論の定義については次節以降で詳しく検討する。

- (1) 統語論は、言語の内在的な構造と規則を扱う領域であり、ラングそのものを記述し、分析する。実際の運用における個別の要因や夾雑物と見るべきものを捨象し、必要に応じて抽象化して議論する。
- (2) 語用論は、言語の実践的な運用におけるしくみと規則を扱う領域であり、ラングが実際の運用で持つ機能や条件について記述し、分析する。個別の言語運用に偶発的・突発的な現象を捨象し、言語外的な要因と言語運用の実態について、機能や規則の一般化を行う必要がある。

名称や定義に若干の違いがあっても、このような二項対置の枠組みで研究する立場は広く見受けられる。本書では、統語論的な分析を先行させ、それに語用論的な分析を重ね合わせることでより精密な分析を行うという方法をとる。

0.2. 統語論と語用論

0.2.1. 適用の順序

具体例を交えながら、方法論的な枠組みについて補足しておくことにする。

もしも、統語論的な分析と語用論的な分析を併用するという研究手法が成立するのであれば、理論上は、一方だけを用いる（①統語論的な分析に限定、②語用論的な分析に限定）ほかに、両者を同時並行的に用いる（両者の適用の順序や重点の置き方に違いがないものを幅広く含む…③）方法、④統語的な分析を行った後で、語用論的な分析を行うやり方、⑤語用論的な分析を行った後で、統語論的分析を行うやり方、の5通りがあり得る。④と⑤は、さらに、先行する分析に重点があり後続の分析が補完的なものである場合（…(a)）と、先行する分析で基本的なことを整理し、後続の分析に力点が置かれる場合（…(b)）の2通りがあり得るので、小分類としては7通りの方法論があると考えられる。このうち、本書では、統語論的分析のあとに語用論的分析が行われる（…④）ものであり、これまで十分に語用論的な考察がなされてこなかった点を踏まえて、語用論的分析に重点を置く（…(b)）ことになる。もちろん、この場合の重点とは研究上の力点ということであり、個々の文法現象について統語的要因よりも語用的要因のほうが重要な役割を担うことを前提とするものではない。

0.2.2. 統語論と語用論の位置づけ

ここで言う「統語論」「語用論」はどういう分類法や対立概念なのかについても確認しておきたい。「語用論」とは何かという定義の問題は、これをある種の研究方法の反映とするか、単に研究分野の分担と見るか、また、どういう研究に対するアンチテーゼとして語用論という領域を設定するか、などによって、さまざまに変わりうる^{註1}。

実際の言語使用は、特定の文脈で特定の話者間でなされるものであり、文脈を持たない言語は本来的な形では存在しない^{註2}。言語研究者が例文として集めてきたものは、いわば言語使用の標本であり、言語使用の実態そのままではない。ヘルマン・パウルは、言語有機体は観察からの抽象にすぎないという立場をとった^{註3}が、データはデータとなる時点で、程度差こそあれ、抽象化されており、ありのままの言語使用の実態ではなくなっている。いわば、言語使用者のデータは、人々の日常生活の一場面を写真に撮ったようなものであり、それは1つの客観的データではありえるが、関連するすべての情報をすくい取っているわけではないのである。

ここから進むべき方向は、大きく2つに分かれる。すべての情報をすくい取れない写真ならば、そこから本質の部分だけを取り出し、より抽象化したものだけを対

象とするという方向性と、すべてを網羅できなくともできる限りすくい取ろうとする方向性である。前者は、幾枚かの写真から事態の本質をより正確に理解できるイラストを描き起こすことに近く、後者はスチールではなくビデオカメラで撮影し、できるかぎり多くの情報を記録する手法を取り入れることに例えられるかもしれない。前者が、言語の内在的な構造を明らかにする統語論のありようであり、後者が言語と言語外的な要素の関係を明らかにしようとする語用論のありようになぞらえられるだろう。

0.2.3. 語用論のありかた

統語論が言語の内在的な構造と規則の体系を扱い、語用論が言語と発話状況や前後関係を扱うという一般化は、言語内と言語外という単純な二分法になりうる。これは、語用論の扱う範囲を相当に限定した方法だとも言える (Levinson(1983: 7 f))。例えば、それは、チョムスキーが言う内的言語 (I-language) と外的言語 (E-language) で対比されるものや、ソシールのラングとパロールのような対立概念で理解する方向性があり得る。Chomsky (1965: 3) で言う「完全に均質な言語共同体における理想的な言語使用者」は、より抽象度が高く、言語の本質部分だけを扱うための方策としてはわかりやすい例示である。しかし、このような方向性は、言語使用の実態には夾雑物が混じり込んでいるのに、それらを除去して純化したものとして「言語」を想定することになりがちであり^{註4}、統語論と語用論の違いを、純粋な本質部分と不純物を多く含む現象部分、あるいは、理想状態と現実のありよう、理論的に扱えるものとそうでないものといった二分法に置き換える可能性があり、ひいては語用論を「言語研究のくずかご」にしてしまうことになりかねない。統語論主導でこの二分法が利用された結果、両者の境界線が恣意的に設定され、語用論が統語論という舞台の見栄えをよくするための舞台裏に甘んじるというケースは、実際にこれまでもあったのである。

しかし、近年見られる認知言語学の方方向性は、言語能力を他の能力から自立したモジュールと見る生成文法のやり方を計算主義的なものとして批判し、言語能力を他の知的能力と不可分なものとして、離散的な記号で計算するように言語を扱わないというものである。これは、統語論と語用論を単純に二分するのではなく、両者を統合的に扱うものと言い換えてもいい^{註5}。

本書では、統語論と語用論に便宜上二分して分析するが、これは、統語論を言語の中核部分を分析する領域と位置づけ、語用論を言語構造以外の周辺的な領域を扱うものと位置づけるわけではない。むしろ、言語における規則には、話者の認識や発話状況といった、言語構造以外の要因が深く関与すると考え、語用論と統語論は容易に分離できないという立場に立っている。この点では、認知言語学の捉え方に

近い^{註6}。ただ、両者は常に渾然一体として区分できないほどの状況にあるかと言えば、容易に区分できるケースも少なくなく、一部のやや複雑な現象について統語論的な要因と語用論的な要因が融合的に関わっていると考えられる。とすれば、方法論として、統語論的な要因と語用論的な要因をできるかぎり区別しておくことは可能であり、そうするほうがより本質を見極めうると考えられる。また、両者を便宜上区別しておくことで、議論を整理し、見通しをよくすることもできるだろう。

すこし具体例を挙げて説明しておきたい。たとえば、「動く」という動詞に使役の要素 *-aseru* と受動の要素 *-areru* を後接させる場合、「動かせられる」となり、「*動かれさせる」とか「*動かさせれる」とはならない。これは、言語内知識であり、言語の内部構造の規則として定式化できるものだ。その規則に言語外知識は関わらない。確かに、言語の分析には、言語内部の構造規則と、発話状況に置ける認識など語用論的な要因の関わりを考慮しなければ、うまくいかないものもある。しかし、言語の構造的な規則として記述すれば済むものまで、発話の状況などを持ち出す必要はない。いかなる発話状況でも、「*動かれさせる」という形は用い得ないからだ。

- (3) 僕 {が／の} 買った辞書
- (4) 僕 {が／?の} 昨日買った辞書
- (5) 僕 {が／*の} 先週福岡で偶然辞書を買った店

日本語の従属節では「ガ／ノ 交替」と呼ばれる現象が観察される。名詞を修飾する従属節中で用いられた格助詞の「が」は「の」に交替させることが可能という規則である。ただし、これは、「の」でマークされた名詞句がその従属節に多くの要素を含むと不自然さが増し、(5)のように「僕の」と「店」の間にかなり多くの要素が入り、両者が引き離されてしまうと不適格な文になる。(3)～(5)の判断は、どういう状況でなされた発話であるかやどういった先行文脈があるかを考慮しなくても行うことができる。(5)などは何か文脈を与えれば、適切な文になるというものではない^{註7}と考えられる。これらの適格性の判断には、文や句の解釈に関わる心理言語学的な要因も考えられるので、統語的にすべてを分析してしまうことはできないかもしれない。しかし、統語論と語用論という単純な二項対置で捉えた場合、特に語用論的な分析を導入しなくてもよいとみていいだろう。

これに対して、語用論的な分析を適用すべきテーマとしては、「のだ」の機能と関連する、次のような問題がある。

- (6) 帰るんですか?
- (7) 帰りますか?

(6)(7)は、それ自体はいずれも文法的に正しく、誤りを含んでいない。しかし、特定の状況では一方しか使えなくなり、「のだ」の有無による意味の差が語用論的な要因で生じていることが分かる。日本語の「のだ」についてはいくつかまとまった論考^{注8}がある。田野村(1990)は「のだ」の意味特性を、①承前性、②既定性、③披瀝性、④特立性、の4つとし、『あることがら α を受けて、 α とはこういうことだ、 α との内実はこういうことだ、 α の背後にある事情はこういうことだ、という気持ちで命題 β を提出する。これが「 β のだ』(田野村(1990:5))と説明している。細かな分析は機会を改めるが、筆者は国広(1984)を参考に「のだ」の本質機能は「のだ」でマークされた命題部分について「判断が終わっていること」を示すものであり、これを《判断済み》もしくは《判断確定》のマーカ―と見るべきだと考える。これは、田野村(1990)で言う②既定性と大まかに重なるもので、「のだ」の他の機能もここからの派生として捉えられるとするものである。ただし、田野村(1990)の定式化は疑問文などではうまく成立する^{注9}。つまり、「 β なんですか」という疑問の発話は、「 α ということがらは、 β (ということ)なんですか?」の意味として説明することが可能である。発話の状況を【 】で与えて具体的に比較してみよう^{注10}。

(8) 【喫茶店で先輩とお茶を飲んでいる。黙って席を立った先輩に言う】

「{帰るんですか?／帰りますか?}」

(9) 【喫茶店で先輩とお茶を飲んでいる。コーヒーを飲んでいる先輩に言う】

「{*帰るんですか?／帰りますか?}」

立ち上がった相手に言う場合は「帰るんですか?」でも「帰りますか?」でも構わない。しかし、(9)のように帰る素振りを全く見せない相手に「帰るんですか?」というのは不適切である。帰る素振りを見せない相手でも「帰りますか?」と聞くことはできる。ただし、この場合「そろそろ帰ろうか?」と誘う感じになり、(9)と全く同じ発話意味を持つわけではないが、不適切な発話にはならない。立ち上がった相手に「帰るんですか」と尋ねると、「あなたが立ち上がったということ(α)は、帰るということ(β)か」という意味になる。しかし、座ってコーヒーを飲んでいるだけの相手に「帰るんですか」と言うと、 α にあたることがらが見あたらない。この場合、「帰る」ということを《判断済み》と扱う合理的な理由が普通は見あたらないので、不適格になる。これは、それ自体の言語構造上不適格なのではなく、言語形式としては適切であり、文法的な言語形式になっている。

つまり、言語構造に照らして適格であるかどうかということの先に、発話としての適格性が問題になるわけである。発話としての適格性は、前後の文脈や発話状況、あるいは話し手や聞き手の知識によってその使用が適格であるかどうか判断さ

れる。例えば、(9)も場合によっては不適格にならないこともある。習慣的に先輩がコーヒーを飲み始めたらもう店を出ることになっている場合や、あらかじめコーヒーを飲むことが店を出ることの合図だと決めてあった場合は、適格な発話となる。これは、「あなたがコーヒーを飲んでいること(α)は、もう帰るということ(β)か」という解釈が成り立ち、当事者間では不適格ではなくなるわけである。また、先輩が仕事を辞めて故郷に帰るという噂を誰からか聞いていたとすると、「会社に帰る」ではなく「故郷に帰る」という意味になるが、やりとりとして成立する余地はある^{注11}。このような場合には、どうしても語用論的な分析が必要になる。

0.2.4. 言語学の研究領域との関連

従来、言語学の諸領域を考えると、音韻論・形態論・統語論・意味論・語用論のように分野を設定するのが一般的であった。先に示した(1)(2)のように統語論・語用論を設定したとき、意味論はどう扱われるのか。

先に述べたように、言語構造に固有の規則を扱うのが統語論であるとすれば、主に要素の配列と統合の仕方を念頭に「統語論」と呼んだ、これまでの用語法とは相当な隔りがあることになる。語の意味や文の意味を捉え記述する場合は、発話状況や文脈や会話参加者の知識といった、言語構造外の要素を排除するのが普通であるから、ラングに固有の意味を扱うことになり、(1)の定義の「統語論」に含められることになる。しかし、文脈を考慮に入れた意味や、発話の意味を扱う場合には、(2)の「語用論」に含めることになる。従来の語彙論で扱っていたテーマの大半は前者であるが、意味現象を本質的に扱う場合は、統語論・語用論の双方にまたがる意味論を想定しなければならない。前節で述べた認知言語学の全体論的な枠組みでは、もとより統語論と語用論の領域を分かつことはできないと考えるので、両者が扱うべき領域全体が意味論の対象になりうると考えることも可能である。

0.2.5. 統語論的分析を先行させる理由

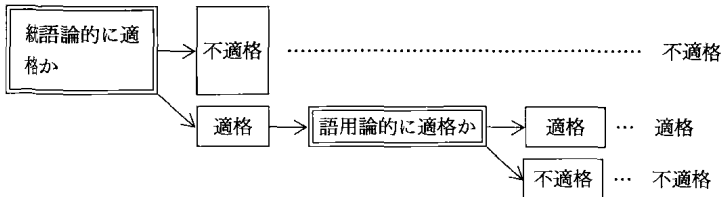
前々節で述べたように、本書では最終的に、統語現象と一般に考えられているものにも語用論的な要因が及んでいると考える。それならば、最初から両者を分離しない枠組みで検討していく方法もあるはずである。なぜ、両者を分け、統語論的な分析を先行させるのか、について再度確認しておく。

以下で扱うテーマのほとんどはこれまで統語論の範囲で扱われてきたもので、先行研究も統語論的な分析がほとんどを占めている。中には、実質的に語用論的な分析となっているものも見られるが、圧倒的に統語論的な分析が多い。「修飾」という、文法の中心的テーマを取り上げている以上当然だとも言えるが、ここでも、先行研究で既に明らかになったことを踏まえ、まだ明らかにならないところが残され

ている点を解明していきたいと考えている。となれば、いきおい統語論の成果を確認し、それを踏まえて先に進むのが効率的で妥当なやり方ということになる。

先に0.2.1.に挙げたように、理論的には、語用論的な分析を先行させ、統語論的な分析をあとから行う行き方もあり得る。しかし、そういうやり方を可能にするだけの分析の枠組みや装置が、語用論、とりわけ日本語を対象言語とする語用論研究には、十分に用意されていないと判断せざるを得ない状況にある。このことは、語用論的分析を先行させるやり方を実質的に無化している。

また、0.2.3.で扱ったように、一般的に見て、統語論的に不適格な形式は語用論的な要因に関わりなく、不適切である。統語的に正しい形式の中には、発話条件次第では適格になるものとそうでないものが含まれる。このことは、以下のような単純なアルゴリズムを念頭に、研究を進めることを支持するだろう。



文の適格性の判断手順（統語論が語用論に先行する場合）

本書も、統語論的分析に次いで語用論的分析を適用するものであり、見かけ上の進め方はこれに近い。ただし、本書では後に見るように、統語論的には優先される解釈や適格性にある程度の段階や階層があり、それを語用論的に補うことで成立するケースがあることを指摘することになる。つまり、最終的に、このようなアルゴリズムと異なる点が2つあるのである。まず、その第1点目は、すべての言語現象が統語論的に適格か不適格か、語用論的に適格か不適格か、に不連続に分かれているわけではないということである。さらに、統語論的に適格性が低いものでも語用論的に補って意味が通るようにすることで、適格になるものがあったり、統語論的には退けられる解釈が語用論的な条件によっては最優先の解釈になったりすることがある。本書は、この点を《解釈のコスト》という考え方で説明することを提案する。これが2つ目の相違点である。

総じて、統語論と語用論は部分的に混じており、区分しにくい現象になっていることもあるが、すべての面にわたって区別できないわけではない。区別して分析することが可能なものもあり、統語的には不適切でも語用論的な要因で成立し得たり、不適切さが緩和したりするケースが想定される。これに加えて、統語論と語用論の現状を踏まえ、これまで述べたような分析の手法を用いるのである。

0.3. 本書の構成

本書は、日本語の修飾構造における語用論的な問題を剔抉し、それを解決することを目的にしているが、その際には上に述べたように統語論的に整理しておくべき問題も数多い。そして、修飾構造の問題は、日本語が言語として持つ特性や普遍性の問題などとも関わるものであり、その射程は広い。本書は、修飾現象そのものの理解から始め、連体修飾と連用修飾の分析を通して修飾構造の本質と語用論的要因のかかわりを解明し、そこから浮かび上がる日本語の特性と関連づけて、名詞・形容動詞語幹・副詞などの品詞性と統語機能について1つの提案をすることを目的としている。具体的には、以下のような構成となる。

まず第1部は「修飾をめぐる問題」と題して、修飾の本質的な機能や性格を考察し、日本語における修飾現象として検討すべきものを広く取り上げ、議論の出発点を確定させる。日本語では、修飾は名詞類を修飾する連体修飾と、用言類を修飾する連用修飾とに分けて考えることができる。第1部で検討した修飾の種類ごとに、第2部以降で具体的に検討していくことにする。

第2部は「連体修飾論」と称し、連体修飾全般を広く、網羅的に分析する。検討すべき現象は多岐に亘るが、大きく2つに分けて考えることができる。一つは、動詞・形容詞といった用言類が名詞を修飾する場合であり、もう一つは、名詞や従来形容動詞と言われていたもの、あるいはそれに類する要素によって名詞を修飾する場合である。

前者は、関係節の問題として論じるべきものを中心になる。例えば、「腐った卵」の「腐った」などは、動詞のタ形であるが、動作や変化の過去・完了という解釈よりは単純な状態という説明のほうが妥当なようにも思われる。また、「腐った」が節をなしているという感じもありしなのが普通だろう。これに対し、「昨日僕は冷蔵庫に入れ忘れたために腐った卵」では下線部分が明らかに節であると感じられる。動詞や形容詞の連体修飾は、関係節の問題であるとともに《節》であるかどうか、つまり、文としての性質をどれだけ具えているかという問題とも直結している。本書ではこの文としての性質を《文性》(sentencehood)と呼んでいるが、第2章では動詞・形容詞の時制解釈が《文性》を大きく左右するということを主張する。また、関係節を形成する場合、修飾される名詞と修飾する節の関係について、従来の格関係を軸に分類する方法では十分に分析できないことを示す。これまで、関係節の分析は、寺村秀夫の「内の関係」と「外の関係」という二分類を出発点に分析されることが多かった。格関係という観点からの分類は無意味ではないが、どの格助詞が用いられていたかを復元するように検証する方法は本質的な欠陥を含んでいる。特定の助詞が「本来の助詞」であることを立証する究極の手だてがないか

らである。本書では、修飾される名詞と修飾する節の《意味的な関係》によって規定されることを示し、それが語用論的な条件と関わっていることを主張する。

後者、即ち用言類以外の連体修飾は、細かくいくつかの問題に分かれるが、その中で重要な問題と思われるのは、連体修飾の形態の問題である。「しっかりした足どり」は「しっかりした」が「足どり」を修飾していると思われるが、「しっかりした」は「しっかりする」のタ形なのだろうか。本書では、「Xした」のような形式で連体修飾を行うものを一つの連体修飾のタイプと認め、その形態論上のタイプを整理する。この連体修飾のタイプとしてはほかに「Xな」あるいは「Xの」といった形態になるものがあるが、これは従来論争のテーマにもなった形容動詞の問題である。本書は、形容動詞という品詞は完全に解体し、代案を示す。「Xの」の形を取るものは、「無名の作家」の「無名の」のように叙述的な機能を持つものと「僕の妹」の「僕の」のように限定的な機能を持つものに二分できるが、前者は相対的に《文性》が強く、機能上も意味上も節と見なしていい性質を具えている。本書では、この点について「の」の機能と関連させつつ、二種類の「の」に分類できることと、それぞれの機能が異なることを主張する。

第3部は「連用修飾論」と称し、副詞的な機能を有する形式を広く、網羅的に分析する。まず、名詞と格助詞からなる連用成分について分析を行う。これは、いわゆる名詞句が動詞句から見て項(argument)なのか付加詞(adjunct)なのかという問題とも関わってくる。生成文法の知見を基盤とした研究では、日本語の《名詞+格助詞》を英語の項構造に倣って、NP、すなわち名詞句とするのが普通だが、これまで日本語の構文研究では《名詞+格助詞》は一般に連用成分、副詞的成分などと分析するのが主流であった。例えば、この問題は、補的成分か連用成分かという区分、強展叙か弱展叙かという区分、共演成分と付加成分という区分、必須補語と副次補語という区分などの先行研究とも深く関わることになる。これらを検証した後、本書では、《名詞+格助詞》には他の連用修飾形態と連続性があることを認めなければならないことを示し、加えて《名詞+格助詞》と動詞との機能的・意味的な結びつきは単層的な構造を仮定して分析するのには限界があることを主張する。また、「が・を」などの助詞のつく名詞句はそれ自体が助詞の助けなしに動詞と結びつき、また意味的な結びつきも強い。このことは、日本語において名詞類自体が副詞的な性質をもともと持っていることを示していると考えられる。「僕 行かないよ」のように、無助詞で使われることが日常の談話では非常に多いが、この場合、「僕」自体が単独で「行かない」という動詞部と関わりを持つ副詞的な要素になっているわけである^{注12}。このことは、助詞の階層が存在する可能性の検証とともに検討するが、意味的な関係によってコントロールされていると考えることができ、それには統語論的な要素と語用論的な要素の双方が入っていると結論づけ

ることになる。そして、無助詞現象は《ゼロ助詞》と呼ぶべき要素が介在しており、その主たる機能が脱焦点化であることを主張する。

第4部は「機能と品詞性」と称して、第2部と第3部の分析を受け、まず連体修飾と連用修飾の双方に関わる問題を整理する。日本語では、「綿密に検討する」のように「綿密に」が「検討する」という用言を連用修飾成分として修飾する場合と、「綿密な検討をする」のように「綿密な」という連体修飾成分で「検討」という名詞を修飾する場合があります、両者の伝える意味はほぼ同じになる。つまり、意味的にほぼ同じになる内容を、連用修飾と連体修飾のいずれでも表すことが可能な場合があるのである。中でも、連用修飾と連体修飾がかなり機械的に整理可能な分野として、数量詞を用いた文（数量詞文）がある。第4部では、数量詞文を中心に、連用修飾と連体修飾の意味・機能の違いを検討する。そして、両者の本質的な違いは、認知上の単位として予め捉えられているか否かによることを主張する。具体的には、認知上の単位として予め捉えられている場合（「既定性」と呼ぶ）を連体修飾が反映し、認知上の単位として予め捉えられているわけではない場合（「未定性」と呼ぶ）を連用修飾が反映するということである。この結果をもとに、数量詞文において派生を考える統語論の分析が妥当な分析ではないことをあわせて示す^{注13}。更に、第4部ではそれまでの分析をもとに、新たな品詞分類を提案する。第2部・第3部で連体修飾と連用修飾は分析されているが、品詞分類には修飾しない形（いわゆる基本形・終止形などと呼ばれる述定形式のことで、本書では「非修飾形」と呼んでいる）の整理も重要なので、まず予備的作業として、非修飾形を分類・整理する。これを踏まえ、理論的には、どういった類型があり得るかをまず示し、次に日本語の実態を踏まえて、現実的な類型を提示する。これをもとに、従来の名詞・形容動詞（の語幹）・連体詞・副詞を中心に新たな品詞分類の提案を行う。本書では、修飾との関わりで品詞を分類するので、助詞や助動詞あるいは語尾といった品詞は議論の対象にはしない。従って、品詞の枠組みの全てについて代案を提示するわけではなく、全体の体系を踏まえてはいるものの部分的な修訂提案にとどまる。

0.4. 語用論的知識と例文の扱い

統語論と語用論の区分の問題も残っていないわけではない。言語を分析する場合、ある現象が果たして統語論的な要因によるのか、言語外の知識との関連を考慮しなければ解明できないような語用論的な要因によるのか、あるいは、2つの要因が関わっているのか、判定しがたいことがある。加えて、一般の言語使用者には、ある文が不適切なことが語用論的な要因によるのか、統語論的な要因によるのか、区別できないのが普通である。

- (10) うちの娘は、男の子なんですよ。

上のような文について適格性の評価を求めると、たいていの話者は「不適切」と判断してしまう^{注14}。しかし、言語分析者であれば、(10)が不適切なのは統語論的な問題ではなく、語用論的な問題であることは容易に判断できるし、以下のように必要な文脈さえあれば(10)のような文が適格文になりうるということも分かるのである。

- (11) A「このあいだうちの娘に女の子が生まれましてね。孫はやっぱりかわいいですね」 B「実は私も最近おじいさんになったんですよ。うちの娘は、男の子なんですがね」

Smith & Wilson (1979) は、一般の話者が文の非文性を的確に判断できるわけではないこと、また、存在しうる多様な解釈を正確に指摘できるわけではないこと、しかし、統語論的な要因と語用論的な要因は区別して議論すべきこと、などを指摘している^{注15}。本書は、この見方を支持する。言語の分析者が一般の言語使用者と異なる特別な言語使用者ということはない。しかし、言語を分析する者は分析の手順として、統語論的なものと語用論的なものを区別して検討し、議論し、分析することは可能である。むしろ、最初から2つのレベルを分けて検討できるほど単純な現象ばかりではなく、容易に分離しがたいものもあるであろう。それでも、分析者はできる限り、区別して議論すべきだというのが本書の基本的姿勢である。

0.4.1. 語用論的知識

語用論で考えるべき内容は非常に多い。また、形式として対象化しにくい部分も考慮しなければならないケースが多々ある。しかし、前段階として区別しておくべきこともある。ここでは、本書での議論に最低限必要な知見の確認にとどめ、語用論的な議論の包括的枠組みの検討については機会を改めることにする。

語用論的な知識は、いわば言語構造に直接内在する統語論的な知識、いわゆる言語知識に対立する「言語外知識」として想定されるものであること、しかし、そもそも単純にこの2つの知識を区分できないとする考えもあることはすでに述べた。

- (12) キリンが空を飛んでいた。

この文は、日本語の文としては文法的な誤りは含んでいない。しかし、多くの日本語話者は許容しないであろう。これは、「キリンは空を飛ばない」という知識をもっているからである。この知識は、一種の言語外知識であるが、(12)は言語構造として不適格なのではなく、現実世界における真の事象を表すと解釈されない命題

を担っているために不適切なのである。語の意味の理解や意味体系に言語外知識は関わっているが、言語知識としては「キリン」が事物を意味する名詞であり、「鳥」や「飛行機」などとパラディグマティックな関係を有する要素であることさえ分かっているならば、統語的に適格な文は生成できるだろうから、「空を飛ばない」という現実世界での属性は「キリン」の意味の一部と見なす必要がない。つまり、統語論的知識と語用論的知識の分離はこういう単純なレベルでは可能である。しかし分離することが難しいケースもある。

(13) 誠実さが空を飛んでいた。

(14) 石ころが笑った。

前者は(12)と比べてみると「誠実さ」という名詞が表すものが事物ではなく、具体的な存在物でないことから不適格だと考えられる。(14)はかつてよく選択制限の例として持ち出されたものであるが、「石ころ」が{有情物}という意味特性を有しておらず、「笑う」という動詞が動作主に{有情物}という意味特性を指定することを統語論的知識として規定してしまえば、(14)はそもそも文法的に不適格で、言語構造として許容されないものということになってしまう。しかし、(14)は現実世界の命題としてではなく、おとぎ話など架空の非現実世界を想定してみれば、不適格ではないことから、選択制限を単なる言語知識(統語論的な知識)の現象としてしまうことに問題があることが分かる。そして、(13)についても、「誠実さ」がある状況下で物理的な存在として視認可能な存在形式になる架空の条件を想定してみれば成立し、詩の文などそもそも選択制限を無化することが許される場合には成立する^{注16}。つまり、選択制限を意味的な原則として設定する場合、それが命題の真理値に関わることもある以上、言語内的なものに限定されるということとはありえないわけである。しかも、非情物であるとか、無情物であるという、かなり本質的な特性までも、統語論的な知識として揺るぎないものとして確定できないのであれば、そもそも純粋に統語論的な知識、言語内知識と呼べるものがありうるのか、ということになってしまう。

ことばの意味を上位語や下位語という包摂関係で記述するのは1つの方法である。この種の意味的特徴は、辞書で定義する際の記述に含まれることも多く、一般に言語構造に組み込まれた情報と見なされることが多い。Lakoff (1987: 172) では、ここで言語内的な意味と呼んだものを、語の定義的な知識 (definitional knowledge of words) と呼んで、百科全書的な知識 (encyclopedic knowledge of words) と対比させ、客観主義の言語研究者が用いたがる枠組みだと棄却する。百科全書的な知識は、語が指すモノや範疇の偶有的な特性 (contingent properties) に対応するとされるが、1つの特性が偶有的なのか本質的なのかは、背景や文脈や